

証券投資信託の信託終了のお知らせ

追加型証券投資信託「世界株配当収益追求ファンド(価格変動抑制型)」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、信託を終了(繰上償還)することについて、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を実施いたしますのでお知らせいたします。

1. 信託終了(繰上償還)の理由

当ファンドは2016年10月24日に設定し、日本を含む先進国の高配当利回り株式への投資に加え株価指数先物を活用して株式市場全体の価格変動による影響を極力排除し、配当金を中心に安定的な収益の獲得をめざし運用してまいりました。しかしながら、2026年1月末時点の受益権口数が約2.3億口と信託約款に定める繰上償還(信託終了)の目安となる口数(10億口)を下回っているため、繰上償還(信託終了)の手続きを開始させていただくことといたしました。

2. 信託終了(繰上償還)までの日程について

- ・受益者および受益権口数の確定日 : 2026年5月19日
- ・書面による議決権行使期限 : 2026年6月15日まで
- ・書面決議の日 : 2026年6月16日
- ・繰上償還日(予定) : 2026年7月23日

3. 書面決議の手続きについて

当ファンドの信託終了に関する手続きは、2026年5月19日現在の受益者に対して、書面決議にて賛否を問う方法により行います。

本決議は、当ファンドの議案に議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、投資信託契約の解約の届出を行い、2026年7月23日に繰上償還いたします。

なお、当ファンドは、議決権の行使期間中および書面決議後も、通常どおり一部解約のお申し込みを受付けることにより公正な価格が一部解約金として受益者に支払われます。そのため、本議案に反対された受益者が、当ファンドの受託会社に対し、受益権の買取請求を行うことはできません。

以上

2026年5月19日
東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
アセットマネジメント One 株式会社